

各 給 食 施 設 長 殿

東京都多摩小平保健所長
山 下 公 平
(公 印 省 略)

「栄養バランスのとれた食事」の推進をめざした取組の実施について（依頼）
－「地場野菜を活用して栄養バランスを考える」（食育月間の取組）－

日頃から、保健衛生事業に御理解と御協力いただきまして、ありがとうございます。
このたび、生涯にわたる食を通じた健康づくりの充実を図るため、地域の栄養改善目標である「栄養バランスのとれた食事」について、取組を推進していくことになりました。
つきましては、実施に当たり下記のとおり、御協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 「地場野菜を活用して栄養バランスを考える」（食育月間の取組）の実施

(1) 実施期間

令和 3 年 6 月 1 日（火曜日）から 6 月 30 日（水曜日）まで

(2) 実施内容

別紙 1 のとおり、6 月のうち 1 日、地場野菜を活用した給食の提供や普及用リーフレット「食事を美味しく、バランスよく」等の素材を活用した給食だよりや食育を通して普及をお願いします。

(3) 実施報告

別紙 2 により、令和 3 年 7 月 9 日（金曜日）までにファックスにて報告をお願いします。

(4) その他

食育については、各施設で工夫して実施していただけますようお願いいたします。

2 普及用素材のホームページ紹介

東京都多摩小平保健所の下記ホームページで活用できる普及用素材を掲載しています。

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/smph/tamakodaira/eiyo/kenkou/shokuikusuishin.html>

問合せ先
東京都多摩小平保健所生活環境安全課
保健栄養担当 山田・臼庭
東京都小平市花小金井一丁目 31 番 24 号
電話 042-450-3111 FAX 042-450-3261

別紙 1

「栄養バランスのとれた食事」の推進をめざした取組の実施について
— 「地場野菜を活用して栄養バランスを考える」(食育月間の取組) —

1 趣旨

「東京都北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プラン」の目標である「生涯にわたる食を通じた健康づくりの充実」を地域全体で取り組むために、基本となる「栄養バランスのとれた食事」を一人ひとり実践する必要がある。

令和元年度、多摩小平保健所では、栄養・食生活ネットワーク会議で「栄養バランスのとれた食事」を、「主食」、「主菜」、「副菜」がそろった食事であるとともに、「管内で循環器疾患の医療費が高い」や「高血圧・糖尿病等生活習慣病が多い」などの状況を勘案し、プラス減塩を意識した食事と位置付けて、推進を図ることとした。さらに、ライフステージ別に取組目標を記載した普及用のリーフレット「食事を美味しく、バランスよく」を作成した。

本年度については、児童・生徒だけでなく、コロナ禍で家庭での調理(おうちごはん)が増える中、市民が家庭で「栄養バランスのとれた食事」を実践できるように、給食の提供や給食媒体を活用して、広報及び普及啓発を図る。

2 実施機関等

市(健康主管課・学務主管課・保育主管課)、趣旨に賛同する学校・保育所などの給食施設

3 実施期間

令和3年6月1日(火曜日)から6月30日(水曜日)まで

4 実施方法

(1) 保健所

給食媒体を活用した、栄養バランスの普及を図るため、市、関係機関・給食施設等の連携を促すため、周知を行う。

また、保健所のホームページに給食だよりやポスター等の活用可能な普及啓発用素材を掲載し、実施機関の活用を促す。

さらに、取組事例の収集や事業評価のための報告やアンケートを依頼し、回収・とりまとめを行う。

(2) 市(健康主管課、学務主管課、保育主管課)

学務主管課、保育主管課については、①地場野菜を活用した栄養バランスのとれた給食の提供や、②普及用リーフレット等を活用した給食だよりや食育を通して普及を図り、家庭での調理(おうちごはん)を支援するために、栄養バランスの情報提供やレシピ提供等を行う。【①②のいずれか、又は両方の取組を実施する。】

また、健康主管課においては、市民への家庭での調理(おうちごはん)支援や栄養バランスを総合的に推進し、普及を図る。

(3) 保育所等の給食施設

①地場野菜を活用した栄養バランスのとれた給食の提供や、②普及用リーフレット等を活用した給食だよりや食育を通して普及を図り、家庭での調理(おうちごはん)を支援するために、栄養バランスの情報提供やレシピ提供等を行う。【①②のいずれか、又は両方の取組を実施する。】

(4) その他

・学校・保育所等においては、期間内に地場野菜を使用し主食・主菜・副菜のそろった給食を提供する。(カレーでも可)

・野菜の使用は、1人当たり、約120g(保育所や小学校低学年は100g)(芋・キノコ・海草は除く)。

・地場野菜(園庭などで収穫したものを含む)を使用する。

5 実施報告

実施報告シート(別紙2)により報告する。

なお、実施報告内容については、都保健所ホームページやリーフレットへの掲載、市町村等への紹介等に活用させていただくことがありますので、御了承ください。

ファクシミリ送付状

別紙2

宛先 多摩小平保健所生活環境安全課 保健栄養担当

ファクシミリ 042-450-3261

「地場野菜を活用して栄養バランスを考える」実施報告

施設名 _____

記入者(実施者) _____

取組の名称	
目的	
概要	
実施日	
場所	
具体的実施内容	
利用者の反応・結果	
実施者の感想	
今後の課題	

上記の実施報告内容の公開(都保健所のホームページやリーフレットへの掲載、市町村等への紹介等)について、承諾をお願いします。
記載内容で公開できないものがありましたら、その項目を記入してください。

【公開できないもの】
どちらかに○を付けてください。
なし ・ あり
()

令和3年12月発行 登録番号(3)

「栄養バランスのとれた食事」の推進をめざした取組
地場野菜を活用して栄養バランスを考える
～保育所・学校の取組事例集～

発行 東京都多摩小平保健所生活環境安全課 保健栄養担当
栄養・食生活ネットワーク会議

住所 東京都小平市花小金井 1-31-24
電話 042-450-3111 (代表)